

早稲田大学大学院 創造理工学研究科

博士論文審査報告書

論文題目

アドルフ・ロースの建築における「空間の運動性」

ヴァルター・ベンヤミンが見据えたロースの触覚的空間

A STUDY ON THE SPATIAL ATHLETICISM OF
ARCHITECTURE BY ADOLF LOOS

The Tactile Space of Loos as Seen by Walter Benjamin

申請者

矢嶋 一裕

Kazuhiro YAJIMA

2023年2月

本論文は、アドルフ・ロース（Adolf Loos, 1870-1933）の建築をヴァルター・ベンヤミン（Walter Benjamin, 1892-1940）による触覚概念に即して考察することで、ロースが達成した空間の質を明らかにすることを目的とした研究である。ベンヤミンが見据えていたロースの建築の可能性を通してその特質を再考するという著者の研究方法は極めて新規性の高い独創的な研究である。ベンヤミンが「カール・クラウス」（1913）と「経験と貧困」（1933）の2編のエッセイの中で、時代変革期における知覚変容の議論とロースをつなげて論じていることを指摘し、ロースの存在はベンヤミンの思考を発展させる重要な存在であったと述べている。具体的には、「カール・クラウス」においてロースの論考「装飾と犯罪」の趣旨を「芸術作品と実用品の分離」と断定し肯定的に捉え、続けて「経験と貧困」の中では、「ちっぽけでもろい人間の身体」以外のすべてが変貌してしまった「新たな未開の状態」を打破し、新たな創造を生み出す「鋭敏な意識の持ち主」としてロースを高く評価する点を挙げることで、ベンヤミンがロースを時代変革期における先達として評価したと論じている。

ロースに関する既往研究は、図面や写真といった研究史料の乏しさとその一方で残された論考の多さ、さらに竣工当時の状態を追体験できる建築の少なさの三つの困難によって規定されてきたことを指摘し、加えてロースの協働者として設計に関わったクルカの見解が追認されてきた状況や、実体験を伴わない観念的な研究が行われる状況が生み出されてきたとする。それに対して、本研究が実際の空間体験を巡って得られる感覚をもとに、残された史料や論考も含めて複合的かつ総合的に考察することで、ロースの建築が達成した空間の質を明らかにしていることは高く評価できる。そのための方法として「普遍的価値の不在状況とロースの価値基準の同定」「ベンヤミンが見据えていたロースの可能性の把握」「空間の運動性への着目」という3つの異なる位相での考察を試みている。

本論文は、序章、第一部3章、第二部2章、結語の構成をとる。

序章では研究背景と目的、既往研究における本論文の位置、方法を述べている。

第一部第一章では、ロースが建築家として活動を始めた19世紀ウィーンでは、旧来の社会的・文化的な価値基準が有効に働かなくなり、抛るべき価値基準を模索していたロースの状況を確認している。のちに激しく非難することになるヨーゼフ・ホフマンとウィーン分離派を当初は肯定するなど、揺れ動きながら模索していたことを明らかにし、ロースとホフマンの関係、またホフマンが主要メンバーであったウィーン分離派との関係を浮き彫りにすることでロースの当時の立ち位置を同定している。

第一部第二章では、論考「装飾と犯罪」へと続くロースの初期論考に対するベンヤミンの言及について検討し、世紀末ウィーンの下位状況においてロースが抛り所とした価値基準を探ることで、ベンヤミンが見据えた「装飾と犯罪」の意義と可能性を明らかにしている。著者は工業化以前のデザインと製作の両方を担う職人が生み出

すモノづくりとしての「ゲヴェルベ (Gewerbe)」という術語にロースの価値基準を探る手掛かりを求め、ロースが価値基準として提示したのは「芸術作品と実用品の分離」であり、建築を実用品として「日常使用するもの」のひとつに位置づけたことであったとする。ベンヤミンは「装飾と犯罪」の主旨である「芸術作品と実用品の分離」を首肯し、ロースの拠るべき価値基準が持つ意味をみつめ、その可能性を延伸していくことになる」と述べている。

第一部第三章では、ロースによる「芸術作品と実用品の分離」から導かれる「使用するもの」としての建築の受容方法について明らかにしている。ベンヤミンは「複製技術時代の芸術作品」(1936)において、「鑑賞するもの」としての建築と「使用するもの」としての建築の異なった受容方法を指摘し、それぞれ視覚と触覚に対応するとしたことを論じた上で、建築を「使用するもの」として触覚的に受容する必要性を説いたとしている。ベンヤミンは「鑑賞するもの」としての建築受容を、精神を集中させてジッと「静観」する方法として提示したのに対し、それに対置される「使用するもの」としての建築受容は、日常的な「慣れ」による方法として提示していたと述べ、それはベンヤミンの触覚概念の原初であるヒルデブラントによる触覚概念を確認することで、「慣れ」の受容が何度も触れて確かめるという触覚的行為からの拡張であるとしている。そして、著者は「慣れ」による繰り返し行為によって形成されるのは、ある状況に対する典型的な反応であり、それは人間の習性となり、さらに人間が共有する「空間的イメージ」を生み出すことになる」と論じる。

第二部第四章では、人間の習性が形象化された空間的イメージとしての「空間の運動性」を整理し、ミュラー邸における「空間の運動性」を明らかにしている。著者は、「空間の運動性」は人間の行動を喚起する建築的仕掛け（空間のあり方）と、その建築的仕掛けによってもたらされる空間的体験（空間の現れ方）の相互の結びつきによって構成されるとする。ヴァン・デューザーとクラインマンがミュラー邸において静的な主題と動的な主題を見出した研究を参照し、彼らの静的な主題と動的な主題を「空間のあり方」と「空間の現れ方」に即して分析することで、あらためて「空間の運動性」を吟味している。それに加え、仕上材の素材そのものがもつ質感や色、模様をもたらす空間的イメージを新たな指標に加えることで、ヴァン・デューザーとクラインマンとは異なる「空間の運動性」を再構成している点は高い独自性を認めることができる。

第二部第五章では、許可申請図面の入手と実体験が可能である住宅5軒を研究対象として、「空間の運動性」について考察を行っている。これらでは、静的な「空間の運動性」を基本としながらも動的な「空間の運動性」が存在し、その両義性に空間的質があることを明らかにした。特にレーヴェンバッハ邸では、隣室間の空間構成要素の反転に特徴が見られ、ドゥシュニッツ邸では仕上材の模様や色による微細な「空間の運動性」に特徴がみられたとしている。ミュラー邸において動線と左右

対称軸のズレ（不一致）によって発生していた「空間の運動性」における静的状況と動的状況の調和は、ブリュンメル邸では動線と左右対称軸の一致により発生していたと述べる。また、ホーナー邸とローゼンフェルド邸では考察に用いる図面作成の過程において、これまで明らかではなかった「空間のあり方」を発見したとし、これらの5軒の住宅においてロースは先だった設計手法によらず、個々の建築の与条件に即して設計を行い、個別解を提示したとする点は意義深い。

結語では、第一部と第二部の考察を要約し、本論文全体のまとめとしている。本研究の特徴は「空間の運動性」を触覚性のあらわれとして分析したことにあり、それは人間の身体的運動を喚起する空間的イメージとして建築空間に形象化されているとしている。そして、その空間的イメージに誘発されて行動する運動体としての人間の身体は、動物的で野蛮な感覚である触覚を頼りにしていたと述べている。ベンヤミンがロースを通して見据えていたのは、拠るべき価値基準が失われた「未開の状態」の世界において人間の居場所を構築するための根拠をどこに求めるかという問いに対して、動物的で野蛮な「人間の身体」を手掛かりとした触覚的感覚を根拠に導かれる建築空間を構築したことであったと論じている。そして、ベンヤミンはそれまでの視覚と触覚の関係を転換させ、触覚の重要性を強調するが、そのベンヤミンの主張はロースの建築空間に形象化されていたと結論づけている。

以上を要するに、本研究はヴァルター・ベンヤミンの触覚性という人間の身体を手掛かりとした概念を通してアドルフ・ロースの建築の質を明らかにしたこれまでに類をみない研究であり、新しい建築デザイン理論の創出に貢献し、建築計画学の発展に大きく寄与するものとして博士（建築学）の学位授与に相応しいものと認める。

2023年2月

審査員

主査 早稲田大学 教授

古谷 誠章

副査 早稲田大学 教授

博士（工学）（早稲田大学）

中谷礼仁

早稲田大学 教授

博士（建築学）（早稲田大学）

藤井 由理

早稲田大学 准教授

博士（建築学）（東京大学）

渡邊 大志
